

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2007-113032(P2007-113032A)

【公開日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2005-303134(P2005-303134)

【国際特許分類】

C 2 3 C 14/34 (2006.01)

C 2 2 C 5/04 (2006.01)

B 2 2 F 3/14 (2006.01)

【F I】

C 2 3 C 14/34 A

C 2 2 C 5/04

B 2 2 F 3/14 1 0 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

Ru粉末を通電焼結法により焼結したRuスパッタリング用ターゲットであって、金属組織が等軸晶からなり、かつスパッタ面が(002)面配向であることを特徴とするRuスパッタリング用ターゲット材。

【請求項2】

酸素含有量が50質量ppm以下であることを特徴とする請求項1に記載のRuスパッタリング用ターゲット材。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

すなわち、本発明は、Ru粉末を通電焼結法により焼結したRuスパッタリング用ターゲットであって、金属組織が等軸晶からなり、かつスパッタ面が(002)面配向であるRuスパッタリング用ターゲット材である。

好ましくは、酸素含有量が50質量ppm以下であり、スパッタ面が(002)面配向であるRuスパッタリング用ターゲット材である。